

平成30事業年度決算の概要について

今般、平成30事業年度の財務諸表について、令和元年8月30日付で文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表するとともに、決算の概要を説明いたします。

なお、国立大学法人の財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における特性に即した固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」などに基づき作成しております。

【運営状況】

今期は、東京大学が法人化して第15期事業年度にあたります。

運営状況につきまして、損益計算書では、経常費用2,357億円、経常収益2,344億円と、経常損失12億円となりました。これに、臨時損失として固定資産除却損等4億円、臨時利益として資産見返負債戻入等3億円、目的積立金取崩額の4億円を計上し、平成30事業年度の当期総損失は8億円となっております。

当期総損失の主な発生要因としては、文部科学省より予算措置される承継職員の退職手当を、本学が一時的に立て替えたことによるもの、小児・新生児医療を中心とした附属病院の機能強化に向け、施設整備等の先行投資を行ったことによるもの、借入金を財源として取得した産学官民施設等について、入居費等の収入が発生する前に減価償却費が計上されたことによるもの、等となっております。

■費用

経常費用は、人件費が約42.0%、物件費（減価償却費を含む）が約57.9%、財政投融资からの借入金の支払利息が約0.1%という構成比率となっております。

人件費は、総額990億円で、前年度比12億円増加（前年度比約1%増）となっております。これは、主に人事院勧告の影響によるものです。

物件費（減価償却費を含む）は、総額1,365億円で、前年度比24億円増加（前年度比約2%増）しております。これは、医薬品及び減価償却費の増加に伴う診療経費の増加等によるものです。

また、財政投融资からの借入金の支払利息は2億円で、前年度比68百万円減少（前年度比約23%減）しております。

■収益

経常収益は、運営費交付金、補助金等の国費が約36%、自己収入約32%、外部資金約26%、資産見返負債戻入約5%という構成比率となっております。

国費は総額853億円で、前年度比14億円増加（前年度比約2%増）しております。これは主に、運営費交付金や補助金を財源とする支出の増加により、運営費交付金収益、補助金等収益が増加していることによるものです。

自己収入は、授業料等収益（授業料収益・入学金収益・検定料収益）、附属病院収益、雑益が該当し、総額743億円で、前年度比24億円増加（前年度比約3%増）しております。

また、外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、総額620億円で、前年度比19億円減少（前年度比約3%減）しております。

【財政状態】

財政状態全般につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は、本郷地区のクリニカルリサーチセンターA棟Ⅱ期や柏Ⅱキャンパスの産学官民連携施設の竣工、またクリニカルリサーチセンター南研究棟の改修の完了等により建物が前年度比166億円増加した一方で、国立大学法人法の改正に伴う寄附金余裕金の運用を開始したことにより、現金及び預金が減少した等の要因もあり、全体としては、前年度比37億円増の1兆4,245億円となっております。

負債は、医学部附属病院の機能強化に向けた大学改革支援・学位授与機構からの新規借入の実施等により、長期借入金が前年度比43億円増加していることその他、寄附金の受入額増加に伴い寄附金債務が増加していること等が影響して、全体としては前年度111億円増の2,996億円となっております。

また、純資産は、教育研究用建物等の減価償却費が増加したことに伴い損益外減価償却累計額が増加したこと等が影響して、全体で前年度比74億円減の1兆1,248億円となっております。

平成30事業年度決算 財務状況について

(単位:百万円)

費用	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比	収益	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比
経常費用	218,349	228,745	229,124	224,029	232,089	235,772	3,683	経常収益	223,327	233,484	235,788	227,377	234,749	234,487	▲ 262
人件費	90,695	95,928	95,772	96,469	97,739	99,010	1,271	運営費交付金収益	73,918	80,805	78,264	74,077	75,734	76,273	539
物件費	106,832	109,069	108,342	103,584	109,490	113,511	4,021	授業料等収益	14,279	12,929	16,269	16,357	16,472	16,485	13
借入金利息(財投分)	792	658	508	381	297	229	▲ 68	附属病院収益	45,659	46,412	46,978	47,975	47,558	49,500	1,942
減価償却費	18,026	21,135	22,942	22,135	22,882	20,880	▲ 2,002	施設費・補助金収益	19,646	15,884	14,611	9,454	8,210	9,100	890
減価償却費(財投分)	2,003	1,952	1,558	1,458	1,679	2,139	460	雑益	6,172	5,998	6,919	6,505	7,913	8,367	454
経常利益	4,978	4,739	6,663	3,348	2,660	▲ 1,284	▲ 3,944	受託研究等収益	42,161	49,093	48,711	49,789	52,612	53,210	598
臨時損失	2,145	1,929	370	527	463	405	▲ 58	寄附金収益	7,518	7,510	7,917	8,181	11,299	8,796	▲ 2,503
当期純利益(当期純損失)	4,999	3,522	6,672 *	3,328	2,560	▲ 1,310	▲ 3,870	資産見返負債戻入	13,971	14,850	16,115	15,036	14,949	12,753	▲ 2,196
目的積立金取崩額	0	27	318	416	106	498	392	臨時利益	2,166	712	9,279	507	363	379	16
当期総利益(当期総損失)	4,999	3,550	6,991 *	3,744	2,666	▲ 812	▲ 3,478								

■今期における当期総損失の主な要因

□承継職員退職手当の一時立替

・ 文部科学省から予算措置される承継職員の退職手当について、事前の予算措置額以上の支出が発生したため、本学にて一時的に立て替えを行ったもの

□附属病院の機能強化に向けた再開発事業

・ 小児・新生児医療における先端的な医療提供に向け、施設整備等の先行投資を行ったもの

□借入金を財源として新規取得した固定資産の減価償却費の発生

・ 借入金を財源として新規取得した産学官民施設等について、入居費等の収入が入る前に減価償却費が先行して発生したものの

(補足説明)

- ・ 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※資産・負債・純資産の状況は貸借対照表を参照。
- ・ 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
- ・ 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記を参照。
- ・ 経営努力の結果生じた利益は文部科学大臣の承認を受けて、中計計画に定めた用途に充てることができます。
- ・ 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理によるものです。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストです。なお、国からの施設費など減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産の減価償却などは損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)を参照。
一物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
一借入金利息	大学改革支援・学位授与機構からの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(8)を参照。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)を参照。
一授業料等収益	授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。その他、入学科及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一附属病院収益	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金収益	国又は地方公共団体から特定の事業に対して交付されるものです。資産取得とならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行基準) ※附属明細書(17)を参照。
一雑益	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究等収益	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)を参照。
一寄附金収益	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)を参照。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。